

令和3年度

地域づくり交付金 事例集

中央地域



秋田市

中央市民サービスセンター

【目次】

中央地域

- P2 ... 『世代間交流を推進する街区公園整備の継続』 みよし町町内会
-
- P3 ... 城南苑町内会ふれあい活動 城南苑町内会
-
- P4 ... 「情報通信技術を活用した地域づくり」推進事業 防災まちづくり連合協議会
-
-
-
-
-
-
-
-

『世代間交流を推進する街区公園整備の継続』

申請団体	みよし町町内会
事業概要	川尻西街区公園を整備し、住民の世代間交流を推進する。
交付確定額	55,000 円



★ コメント ★

令和3年度が最後の交付となる。来年度以降も公園を拠点とした世代間交流の推進のため、継続可能な事業とするよう展開した。

川尻西街区公園の草刈りをはじめ、公園内の整備作業を以前から続けており、住民の参加意識も定着してきたが、活動日となる休日の貴重な時間をできるだけ費やさないよう作業開始時刻を早めたほか、効率的な作業方法や道具に変えることで参加者の負担軽減を図った。

過去に交付を受けて現在使用している芝刈り機は活動の効率化と作業時間の短縮に欠かせないものであり、今回は町内会予算で追加購入した。その結果、想定どおり作業負担が軽減され、懸案事項はおおよそ解消されたものとなり、今後の事業継続は十分可能となった。

そのほか、新たに実施した公園入口付近の土砂崩れ対策の作業は難儀であったが、協力して完成させた住民同士の絆が深まった。

★ 活動日程 ★

- 4月 芝刈り、草刈り
- 5月 土砂崩れ補修（土留め柵設置）、芝刈り
サッチング（芝穂の刈り込み）
- 6月 洗い砂搬入、目土入れ、草刈り、芝刈り
肥料、除草剤散布、マリーゴールド植え込み
- 7月 芝刈り、土砂崩れ補修（芝桜植え込み）肥料散布
- 8月 芝刈り、草刈り
- 9月 洗い砂搬入、芝刈り、目土入れ、草刈り
- 10月 芝桜の植え直し
- 11月 落ち葉掃除、草刈り

城南苑町内会ふれあい活動

申請団体	城南苑町内会
事業概要	街区公園の整備、 防災訓練を行い世代間交流及び防災意識の向上を図る
交付確定額	472,000 円



★ コメント ★

防災の拠点となる公園で災害時の避難訓練を行い防災意識の向上を図り、公園内に親子の絆を象徴する木製モニュメント（プランター）を設置し、花苗を植えて公園をこどもの成長を育み見守る場とした。

新型コロナウイルス感染症の影響で避難訓練は1回のみだったが、携帯トイレの使い方、ワゴンで負傷者輸送等の使用方法の確認ができた。

公園の美化活動の取り組みは町内会での花壇への水やり、草刈りを行い、子どもたちも自分で植えた花を毎日のように観察に訪れ、中には夏休みの文集に載せてくれた子どもがいた。いずれの事業内容においても町内会のコミュニティの形成、交流および親睦に大いに効果があった事業を行うことができた。

ただし、行事への参加者は依然として固定化の傾向となっているため、今後の町内活動の内容をより魅力的で幅広くしていくことが引き続き検討していく課題である。

★ 活動日程 ★

- 6月 公園内の草刈り（～9月）、花壇に春苗植栽
防災用具の点検、操作方法確認
- 7月 公園内にモニュメント（プランター）作成
- 9月 防災訓練
- 10月 公園花壇に冬苗植栽（球根類等）

「情報通信技術を活用した地域づくり」 推進事業

申請団体	防災まちづくり連 合協議会
事業概要	ICTを活用した地域の課題解決、災害時必要な行動をまとめたマイ・タイムライン作成
交付確定額	492,000 円



★ コメント ★

事業へ賛同および協力してくれた方々と連携を図りながら情報通信技術を活用し課題解決に取り組み、防災分野の活動を充実させながら地域の活性化につなげる。内容は防災訓練、反省会、マイ・タイムライン研修会であり、参加町内会の防災学習会を同時にリモートでも開催し、多くの人に参加できるように企画した。

実施の結果、ICT機器(スマホやパソコン)の操作に不慣れな人が一定数存在する実態が浮かび上がった。一方、操作に慣れていない人から講習会を希望する声も聞かれており現在、より多くの人々がICT活用によるメリットが享受できる仕組みづくりを検討している。

マイ・タイムラインは災害前から避難するまでの行動を計画表にまとめ、災害に備えるというもので、地域の防災意識を高める取り組みとして国や自治体などから紹介されている。

ICTによる情報収集・情報伝達を効果的に組み合わせることで、迅速な避難行動の整備が可能と考える。

★ 活動日程 ★

- 7月 防災訓練
防災訓練反省会
- 10月 マイ・タイムライン研修会
- 11月 町内会の防災学習会

防災マイ・タイムライン(記入例)

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

交付金の交付対象期間は最初に交付した年度から起算して5年を限度としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響のため事業を継続実施できない事案が発生しているため、当該理由により申請を行わない年度は交付対象期間に含めない措置を取っています。

下記の期間計算の例を参考のうえ、対象事業が複数年交付を受ける際は、事業の実施年度における「交付年数」および「交付対象経費の割合」について、申請窓口となる市民サービスセンターで確認するようご注意ください。

【継続事業の基本的な期間計算】

同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例A 事業	交付状況	交付決定	交付決定	交付決定	交付決定	交付決定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	—

例B事業のように最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例B 事業	交付状況	交付決定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	—	—	—	—	—

【継続事業の新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例】

例C 事業	対象年度	H29年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし		継続事業 申請可能
	交付状況	交付決定	交付決定	交付決定	—		—
	交付年度	1年目	2年目	3年目	期間に算入しない		4年目
交付対象経費の割合		全額	全額	全額	—	—	3分の2

例D 事業	対象年度	H29年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	対象事業	実施により 交付申請	申請なし (団体都合)	申請なし (団体都合)	実施により 交付申請	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	継続事業 申請可能
	交付状況	交付決定	—	—	交付決定	—	—
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	期間に算入しない	5年目
交付対象経費の割合		全額	—	—	3分の2	—	3分の1

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。

また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和3年度までの間に延べ650件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 中央市民サービスセンター

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL: 888-5643 FAX: 888-5641

E-mail: ro-copr@city.akita.lg.jp

地域づくり交付金について

ホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

